

議事4 鉄道助成業務の実施手続きに関する事項 (報告事項)

- ・補助金関係規程等の制定・改正について

令和7年6月～令和8年5月に制定・改正した補助金関係規程等は以下のとおり。

1. 鉄道駅総合改善事業費補助取扱要領の改正

○ 概 要 : 「駅空間高度化機能施設」やJR本州3社及び大手民鉄の三大都市圏の駅を対象外とする等の改正。

○ 規 程 等 名 : 鉄道駅総合改善事業費補助取扱要領

○ 改正年月日 : 令和8年4月9日

2. 地下高速鉄道整備事業費補助取扱要領の改正

○ 概 要 : 令和8年度に東京地下鉄株式会社が行う、有楽町線(豊洲・住吉間)及び南北線(品川・白金高輪間)の延伸工事に係る補助金については6年分割交付に改正。

○ 規 定 等 名 : 地下高速鉄道整備事業費補助取扱要領

○ 改正年月日 : 令和8年4月9日

令和7年6月～令和8年5月に制定・改正した補助金関係規程等は以下のとおり。

3. 譲渡線建設費等利子補給金繰入基準の改正

○ 概要 : 埼玉高速鉄道線及び臨海副都心線(二期)の利子補給期限(開業後25年)満了による改正。

○ 規程等名 : 譲渡線建設費等利子補給金繰入基準

○ 改正年月日 : 令和8年4月13日

4. 鉄道施設総合安全対策事業費補助取扱要領の改正

○ 概要 : 踏切保安設備の踏切監視用カメラの整備について、AIカメラを活用した画像解析措置を備える設備を補助対象事業に追加。

○ 規定等名 : 鉄道施設総合安全対策事業費補助取扱要領

○ 改正年月日 : 令和8年4月15日